

○ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 ( . . . 第 回総会 ; 市)		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ( )	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input checked="" type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	環境省、厚生労働省、国土交通省
	<input type="checkbox"/> 県	担当部局	
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	13「アスベスト含有仕上塗材（吹付け工法）」除去等における支援制度の創設について		
提案市	伊那市		
旨 提案要	「アスベスト含有仕上塗材（吹付け工法）」の除去工事等の費用負担に対する、国等による支援制度の創設を要望する。		
提案理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「アスベスト含有仕上塗材（吹付け工法）」の取扱い方法について、平成29年5月に地方自治法に基づく技術的助言として、環境省より大気汚染防止法施行令で規定する「吹付け石綿」に該当するものとして取り扱うことが通知された。</li> <li>・一方で国土交通省は、建築基準法で規制対象としている「吹付け石綿」には該当しないとして、アスベスト含有仕上塗材についてはアスベスト含有調査、除去工事とも補助対象としていない。</li> <li>・今後、官・民とも増加が見込まれる老朽建築物等の改修、解体工事等において、建設業者等の石綿等ばく露防止対策に要する費用増加、及び認知不足等による健康被害が懸念されるため、国等による支援制度創設を要望するもの。</li> </ul>		
現況及び課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市において、平成29年度に行った約220㎡の建物解体工事における事前調査の結果、外壁の吹付仕上塗材（リシン吹き）からアスベストが検出され、除去工事費を約410万円要したことにより、当初予定工事費約380万円が約790万円に増加した。</li> <li>・アスベスト含有仕上塗材は、1965～1999年に渡り販売されていたことから、対象建築物等多数あると想定される。また「アスベスト含有仕上塗材（吹付け工法）」が「吹付け石綿」に該当することはまだ認知度が低いため、啓発、支援の必要性は高いと考える。</li> </ul>		
法令関係	大気汚染防止法      労働安全衛生法      建築基準法		